

伊江殿内庭園保存整備事業について

1. 位置図



2. 伊江殿内庭園の概要

伊江殿内庭園は、昭和 61 年 6 月に国の名勝に指定された、琉球王国時代の上級士族の庭園となっています。

伊江殿内庭園の主な特徴は、他の庭園にも見られるように、手前を平地、奥を築山とする地割を基本とし、さらに築山の麓に池を配置しており、また築山の左右と中央に登り階段を設け、池に橋を渡しています（写真 1）。さらに伊江殿内庭園ならではの特筆すべきこととして、豊かな曲線を描く 8 つの池や、樋からの吐水を観賞させる機能を持つ龍頭（写真 2）・水路・水槽、さらに所々の立石に付けられた陽刻文字（写真 3）があり、これらは琉球庭園の中でも希有な事例となっています。

3. 伊江殿内庭園保存整備事業の進捗状況と今後の計画

伊江殿内庭園の整備は平成 15 年度から今年度に至るまで、約 20 年間にわたって進められています。整備前期（平成 15 年度～平成 25 年度）は、庭園を構成する景石・陽刻文字や庭園の平面図等の測量・図化作業、庭園の基本的な計画や設計、庭園整備に係る埋蔵文化財発掘調査が主として行われました。整備後期（平成 26 年度～）は、主庭部で行う工事の設計書の作成が進められ、その設計に基づく工事が令和 3 年度から進められています（写真 4・5）。令和 7 年度は、庭園内にある擁壁の撤去に係る埋蔵文化財発掘調査や主庭部の石工事などの業務を計画しています。